

市民健康福祉委員会行政調査報告から

【仙台市】

市民協働による防災・減災対策の推進について

仙台市は、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、地域防災計画の全面改訂を行うとともに、地域ごとの避難所運営マニュアルの策定（28年1月末現在、171カ所で作成）や物資の備蓄・配送の見直しなどの避難所機能の強化、自主防災活動の活性化を図るための地域防災リーダー養成事業（24年度～）等に取り組み、地域ぐるみの防災力の強化を推進している。

1. 東日本大震災の被害状況

(1) 地震の概要

- ①発生日時：平成23年3月11日（金）14時46分頃
- ②規 模：マグニチュード9.0（地震の揺れは、ほぼ日本全体に及ぶ）
震度6強 宮城野区，震度6弱 青葉区・若林区・泉区
- ③津波警報：同日14時49分 大津波警報発令
- ④津波高さ：仙台港7.2m（推定値）
- ⑤仙台市内の被害状況（27年3月2日現在）

○人的被害

	仙台市内	うち仙台市民
死者	917名	822名
行方不明者	28名	
負傷者	2,275名	

○住宅被害（※仙台市の世帯数は約48万世帯）

全壊	30,034棟
大規模半壊	27,016棟
半壊	82,593棟
一部損壊	116,046棟

○被害推計額 約1兆3,684億円

市有施設関係	約3,270億円
その他公共施設	約1,452億円
住宅・宅地	約6,086億円
商工業関係	約2,147億円
農林水産業関係	約729億円

⑥宅地被害

- ・丘陵部地域の宅地（昭和30年代後半～40年代にかけて造成された団地）で擁壁崩落，地すべり等が発生
- ・被災宅地約5,000世帯（仙台駅から中心部半径5km圏内が比較的多かった。）



【太白区緑ヶ丘】

(2) ライフラインの状況

下水処理施設及びガス施設が、海岸線近くに設置されていたため、津波により甚大な被害を受け、復旧にかなりの期間を要した。また、沿岸のコンビナート群も被害を受けたため、ガソリンの供給が停止し、消防車用のガソリンの確保に困難を極めた。

電力	138万戸停電（宮城県） 5月20日 市内概ね復旧
水道	約23万戸断水（断水人口約50万人） 3月29日 津波・地すべり地域以外は復旧
都市ガス	全供給停止（約36万戸） 4月16日 全面復旧（津波被災地域等除く）
鉄道	全線停止 ・地下鉄 4月29日全線再開 ・JR（東北新幹線）4月29日 全線再開（在来線）4月4日 主要区間再開
市営バス	3月12日 約7割の路線で運行 4月18日 通常運行再開
仙台空港	津波により冠水 4月13日 暫定運行開始 9月1日 国内線通常運航

(3) 仙台市の主な対応及び他都市等からの主な支援

①災害対策本部の設置（3月11日14：46）

- ・10月28日までに62回の本部員会議を開催
- ・避難所運営や燃料の枯渇について、大きな問題点として議論があった。

②初期の主な対応

- ・避難所の運営（物資供給）、燃料の調達、被災建築物応急危険度判定、相談窓口の設置等

③他都市等からの主な支援

- ・避難所運営など、多くの応援をもらった。
- ・罹災証明関係（建物被害調査、罹災証明発行体制）の業務について、手が回らなくなり、大きな支援をもらっている。
- ・罹災証明は4月1日から受付を始め、1年間で罹災証明が25万件、罹災届出証明が50万件を超えた。また、建物被害調査は4月中旬から1年間で89の団体から、約1万8千人の応援をもらい、調査を行っている。
- ・高速道路の無料化（6月から）の申請が始まり、最大1週間で10万6千件の申請があった。

④対応に係る課題

○避難所運営

職員が数日間寝泊りをしながらの対応となったが、職員の研修を特に行っておらず、避難所運営マニュアルもあったが、机上のものとなっており、職員自体もそれを理解していなかった。そのため、避難所に行っても、自分が何をすればよいのかよくわからず、市民から罵声を浴びるなど、避難所運営がうまくいかなかった現状がある。

○帰宅困難者の発生

- ・仙台駅については、かなりの被害があり、建物の安全性が確保できないことから、当日仙台駅を利用して市民などが一斉に締め出され、多くの人が一気に行き場を失い、帰宅困難者となった。
- ・当時、仙台市では帰宅困難者の対策をしていなかったことから、帰宅困難者が指定避難所に行くことになり、特に仙台駅に近い小中学校には、帰宅困難者があふれ、住民の受け入れもままならない状況となった。

- ・食料についても計画性を持って配布しなかったことから、初日、2日で食料がなくなってしまい、地域の方々が食べられないという状況があった。

2. 市民アンケートの実施

震災の約半年後、防災対策業務が落ち着きを見せた時期に、16歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施（回答期間約1カ月）した。回収率は約50%であり、非常に高い回収率となった。

(1) 質問項目「あなたが避難した避難所での配慮について」の回答結果

○「配慮されず今後配慮してほしいこと」の順位

- 1位：間仕切りによるプライバシーの確保
- 2位：子供・高齢者への食糧の優先配布
- 3位：洋式トイレ・障害者用トイレの設置

（回答結果の分析）

- ・全体的に女性、子供、高齢者に配慮を求める声が多かった。
- ・女性の回答として、「寝顔を見られるだけでもストレス」。「トイレでのぞかれているのではないかとこわくなる」。「着替えの際、視線が気になる」、「授乳時や自分の子供の泣き声などが気になる」といった声が多かった。
- ・トイレは、洋式4・和式1の割合で避難所に準備していたが、和式トイレは使いづらいという声があった。現在は、洋式3・和式2で設置している。

(2) 質問項目「震災以前に備えたもの」、「震災後に備えたもの・今後備えたいもの」の比較

（回答結果の分析）

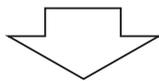
- ・震災前と比べ、震災後に備えたもので大きくふえた回答内容は、「家族で非常時の連絡方法を決める」であった。理由として、連絡先一覧は通常、携帯電話のみに保存しているが、電池が切れるとその一覧を見ることができなくなり、連絡先がわからなくなる。また、携帯電話そのものも使えなくなり、連絡手段がなくなるといったことが挙げられる。

3. 地域防災計画見直しの概要

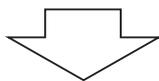
23年11月、震災復興計画を踏まえて地域防災計画の大幅な見直しを行った。

(1) 見直しの背景

- ①これまでの想定を上回る規模の津波発生
- ②長期にわたるライフラインの途絶
- ③避難所運営が十分ではなかった など



- ・都市機能が失われた時の対策【大都市の脆弱性（帰宅困難者の受け入れ、ライフラインが途絶えた時の生活面など】
- ・行政だけではどうしようもないことが一番の反省点であり、いかに市民、企業を巻き込むかを考える。



※地域防災計画の全面的な見直し

地域の多様な主体が自ら考え、共に行動するなど「100万市民の総合力」による取組みが必要

(2) 基本理念

「市民力」「地域力」を生かした「自助・共助」と「公助」の協働による全市一丸となった災害対策「100万市民の総合力による防災」を目指す。

(3) 基本方針

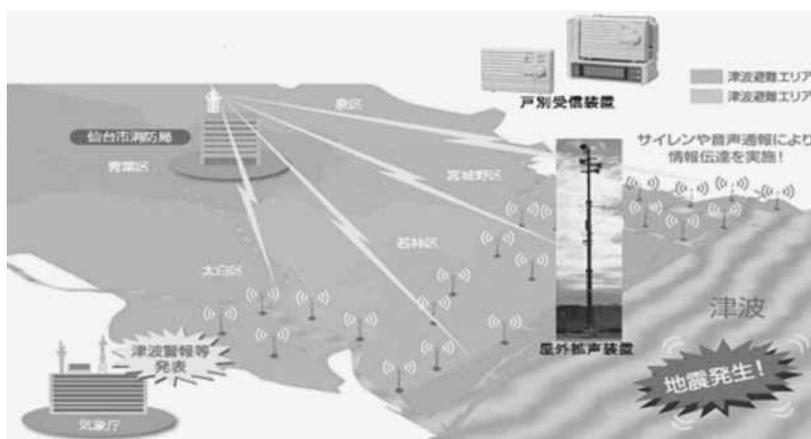
- ①全ての人命の安全を最優先し、減災を基本とする災害対策
 - ・市民の安全を守ることを最重視し、被害を最小化する計画とする。
- ②災害時要援護者に配慮した災害対策
 - ・高齢の方や障害のある方などのニーズに対応できることを目指す。
- ③男女共同参画の視点を取り入れた災害対策
 - ・避難所運営などに当たり、女性の視点を生かした対応を目指す。
- ④災害時の都市機能を確保する災害対策
 - ・ライフラインや公共交通機関等の都市基盤について、災害時の機能維持や迅速な復旧を目指す。
- ⑤人的資源の効率的な活用及び適正な受援による対策の推進
 - ・災害時、地域外からの人的支援を着実に復旧に生かすことができるような体制づくりを行う。
- ⑥災害の規模に適切に対応した災害対策の実施
 - ・災害の規模に応じて、最適な対応をとることができるようにする。

(4) 地域防災計画見直しのポイント

①津波に対する備えの充実

ア. 市民への情報伝達体制の整備

津波発生時に確実な避難行動につながるよう、津波情報伝達システムや緊急速報メールなどの様々な情報伝達手段を通じて、津波広報体制の多重化を図る。また「津波からの避難の手引き」については、津波避難施設の整備にあわせて見直しを行う。



【津波情報伝達システム】
(屋外拡声装置)
震災前50基⇒震災後68基

イ. 避難施設の整備

津波から安全に避難できる施設を整備するため、地域の実情に応じた津波避難施設の整備計画を策定し、避難タワー等の津波避難施設について計画的に整備を行う。

民間団体と協定を締結し、避難施設として指定する。

津波避難タワーの整備

津波発生時またはそのおそれがある場合に、地域住民等がより円滑に避難できる施設として整備するもので、平常時においても防災訓練等に活用し、避難意識の定着を図る。

○中野五丁目津波避難タワー（宮城野区）

構造等：鉄骨造（2階建）屋外階段、
スロープ付き

延べ面積：398平方メートル

高さ：2階部分避難スペース6m
最上階避難スペース9m

収容人員：約300人

備蓄品：トイレ3台，発電機1台

防災行政用無線1機

毛布・非常食・飲料水各300名分



【中野五丁目津波避難タワー】

ウ．津波避難道路の整備

安全な地域まで円滑な避難ができるよう津波避難道路を整備する。

②避難所運営

ア．避難所運営対策

避難所の運営は、地域団体・避難者・市・施設管理者がそれぞれの役割を果たし、協働で行うものとする。また、市民センターやコミュニティ・センターは、地域との事前の調整を行った上、必要に応じて、発災直後から避難できる施設として位置づける。また、震災関係の復興業務がない部署の課を避難所担当課（193避難所）としており、普段からお互い顔の見える関係を築きながら、役割を確認している。

イ．防災活動支援

普段から災害時の役割分担等を意識し、地域コミュニティの力を高めながら「顔の見える関係づくり」に取り組む。また、市が作成する避難所運営マニュアルを基に、各地域版のマニュアルを作成し、それぞれの地域の実情に応じた避難所運営ができるようにする。

③災害時要援護者対策

要援護者の情報を把握して地域団体等に提供し、地域における避難支援体制づくりを支える。また、ライフラインや物流の途絶が長期化する場合、自宅から避難できない要援護者等に対して、定期的な安否確認や物資の供給などの支援を行う。

④帰宅困難者対策

ア．一斉帰宅の抑制

企業等は、事業所内の安全確保や、従業員が事業所に留まるための備蓄を行い、災害発生時には、一斉帰宅を抑制するように努める。

イ．一時滞在施設・場所の確保

ターミナル駅などの交通結節点周辺に、民間事業者などの協力の下、帰宅困難者を受け入れる「一時滞在場所」を確保する。

長町地区のスポーツ施設等（2団体）、JR東日本（仙台駅）との協定締結

ウ．徒歩帰宅支援

コンビニエンスストア等を活用するなどして、徒歩帰宅者に道路・災害情報やトイレ等を提供する「帰宅支援ステーション」の整備を促進する。

⑤物資の備蓄と非常時の物資供給対策

ア．備蓄物資の拡大

東日本大震災の最大避難者数約10万人の48時間分（6食分）の食料・飲料水のほか、テント

式プライベートルームや紙おむつなど、女性や高齢の方、乳児等に配慮した物資の配備を継続する。

イ．配送拠点の整備

民間運送業者などのノウハウを活用し、救援物資を直接避難所等へ配送するシステムを構築する。

ウ．家庭や企業での備蓄

市民には、1週間分の食料などの備蓄を呼びかけ、企業等には、事業所内の安全確保や、従業員が事業所に留まるための備蓄を呼びかける。

⑥防災・減災の啓発・教育

ア．家庭や団体での備え

市民は、万が一の場合に備え「津波からの避難の手引き」などを活用し、非常時の避難場所や避難経路を日頃から確認しておくとともに、市の「杜の都防災メール」の受信登録をするなど、災害時に迅速かつ安全に避難できるよう、情報入手に備える。

イ．地震防災アドバイザー

地震・防災に関する知識や災害に対する備えを市民へわかりやすく広報する。

ウ．自主防災活動の活性化

地域の防災活動の中心的な役割を担う地域防災リーダーを養成する。

(24年度から4カ年で計600人を養成)

エ．総合防災訓練

6月、9月、11月を「防災・減災強化月間」と位置づけ、地域での避難所運営訓練、津波避難訓練などを実施

オ．学校での防災教育

- ・小中学校18校を防災教育モデル校に指定(24年度)
- ・防災副読本を作成(25年度)

4. 避難所運営の見直し

東日本大震災では、甚大な被害の発生に伴い、多くの市民等が避難所に避難することとなり、避難所のあり方や運営体制についてさまざまな課題があった。仙台市では、こうした課題のほか、市民アンケートをはじめ実際に運営に携わった地域の方々や避難所の施設関係者からの声を基に、新しい「避難所運営マニュアル」を作成している。

(1) 避難所の運営状況

- 避難者は、最大約10万6千人(3月12日がピーク)
- 7月31日までの約4カ月間、避難所を運営

(2) 避難所運営の課題と対策

(課題)

○避難所は、市立の小中高等学校を指定避難所としているが、運営がうまくいった避難所とうまくいかなかった避難所があり、うまくいった避難所は、地域と学校に強い絆があった。学校と地域のつながりが強いところ、例えば、地域ぐるみの運動会やPTA活動が盛んなところなど、顔の見える関係を築いているところは、運営が非常にうまくいっていた。

○震災前のマニュアルは、職員向けのマニュアルでしかなく、職員もそのマニュアルをまったく理解していなかった。震災後に避難所に行き活動しようと思っても、多くの避難者がいる

殺伐とした雰囲気の中で、統制をとることは難しかった。

(対策)

○震災後の避難所運営について、成功した事例は、地域団体が関わったところであったことから、今後の避難所運営については、地域団体主体で願うする形で、現在マニュアルを作成している。

(3) 避難所運営の基本方針

- ①避難所は、連合町内会等の地域団体及び避難者、市から派遣する避難所担当職員、避難所の施設管理者・職員がそれぞれの役割を果たしながら、協働して運営する。
- ②災害の状況等により、特に大規模地震の発災初期段階においては、市職員の避難所への参集の遅れなども想定されることから、地域団体が主体的に避難所運営に関わることができるよう努めるものとする。
- ③避難生活の長期化に備え、避難所の中に避難者等で構成される「避難所運営委員会」を立ち上げ、委員会による自主的な運営体制への早期移行を図る。なお、委員会の構成については、男女共同参画の観点から女性の参画に十分配慮する。
- ④避難所運営においては、災害時要援護者や男女のニーズの違い、避難者の健康管理やプライバシーの確保等に配慮する。

(4) 避難所運営マニュアルの特徴

- マニュアルには、関係者それぞれの役割が記載されているほか、分担して各種活動が行えるよう「マニュアルシート」というチェック式のシートが設けられ、避難所に集まる全ての人が共有するマニュアルとして作成されている。
- 避難所運営を行う上では、地域の土地柄やそこに住む方々の状況などによって、避難所ごとに重要となるポイントが異なる場合があったり、これまでの経験をもとに、避難ルールや災害時の手順を既に定めている地域もあることから、地域団体の方々や避難所の施設管理者の方々とともに、避難所運営に関する話し合いを行い、地域の実情を反映した「地域版」避難所運営マニュアルの作成を進めていく。

【川越市】

結婚支援事業について

川越市は、平成27年3月に川越駅西口にオープンした「ウエスタ川越」（複合拠点施設）内に市民相談室を移転し、結婚相談業務を行うとともに、広域行政の推進組織である川越都市圏まちづくり協議会（川越市を含む4市3町で構成）の事業として、婚活イベントの開催等に24年度から取り組んでいる。また、市内に縁結びの神社があることに着目し、個性ある出会いの場や機会づくりに商店街と連携して取り組むこととしている。

1. 川越市における結婚支援の取組み（広聴課）

川越市では、昭和48年4月より、市民相談業務の中に結婚相談を開設し、結婚を希望する独身男女に対し、異性を紹介し、結婚に至るまでの相談を行っている。また、結婚相談員を中心に、独身男女の出会いの場を提供するイベントを、平成16年度から開催している。結婚相談については、現在、自治体で実施しているところが極端に少なくなっており、県内でも川越市を含め2市のみであるが、自治体が行っているという安心感があり、相談、イベントは大変好評である。

(1) 結婚相談業務

市広聴課の市民相談業務（15種類）の一つとして、実施している。

- ①体 制：結婚相談員3名（平日2名、休日3名体制）
- ②場 所：ウエスタ川越内「市民相談室」
- ③日 時：毎週月・水曜日、毎月第2日曜日、第4土曜日
10：00～12：00、13：00～16：00

※平日は比較的空いているが、土日は、80人から100人の相談があることから、落ち着いて相談員と相談できる状況をつくれないう課題がある。

- ④登録手続：独身を証明するもの、写真（全身写真）等の提出。登録費用は無料
- ⑤登録者数：492名（男性301名、女性191名）【28年5月末現在】
- ⑥相談の流れ

相談実施日に、異性のカードを閲覧し、会ってみたい人がいた場合、結婚相談員に申し出る。

結婚相談員が連絡調整を行い、お互い会ってみたいとなれば、会う日時を設定し、結婚相談室においてお見合いを行う。

その後、当面は本人達に任せることとし、結婚相談員に定期的に連絡するようお願いをしている。



【結婚相談所（ウエスタ川越内）】

(2) 婚活イベント

①かささぎの橋

七夕伝説に、彦星と織姫は、かささぎが群れ集まって天の川に掛けた橋の上で、年に1度の逢瀬を楽しんだとあることから、出会いの場を提供する「かささぎの橋」を架けることをモチーフとしている。

ア. 参加対象：40歳までの独身男女 各20名

イ. 参加費用：1人1,000円

ウ. 実施時期：7月、12月

エ. 応募状況：倍率は、男性3倍、女性2倍（約40～60名の応募がある。）

オ. 内 容：

○自己紹介タイム

↓

○面談タイム（各20人が、1人5分ずつ、自己紹介カードを使ってお互い話をしていき、
↓ 20人全員と面談する。）

○フリータイム

↓

○アンケートの実施（交際希望調査を提出してもらい、後日、事務局で整理して、結婚
相談員から全員に結果を連絡）

②プリムラの集い

「かささぎの橋」イベントの対象者が40歳までとなっていたことから、41歳を超えた方から、実施してほしいとの要望が多かったため、28年2月に実施。

ア. 参加対象：41歳から55歳までの独身男女 各15名

イ. 参加費用：1人1,000円

ウ. 実施時期：27年度から実施（28年2月）28年度は2回実施予定

エ. 応募状況：倍率は、男性3.3倍、女性2.5倍（約40～50名の応募がある。）

③両イベントの成果

・両イベントとも、市が主催しているので、非常に安心感があるということと参加費用が民間でやっているものと比べて安いことから、好評である。

・どちらのイベントも、その場で書いてもらった資料によると、3～4組ぐらいのカップリングが成立するが、相談員が片方のほうから指名されていることを伝えることによって、後日、カップリングが成立するケースもあり、5～6組が成立している。それから、結婚にすぐ結びつくかどうかはわからないが、これらのイベントにより、結婚が成立したカップルもいる。

(3) 結婚成立組数

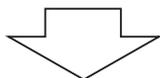
25年度：16組、26年度：6組、27年度14組

2. 川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるプロジェクト「縁結び川越」の概要

(1) 総合戦略に盛り込んだ背景

○晩婚化，若者の恋愛離れ等により，川越市における婚姻の平均年齢は近年上昇傾向【男性31.1歳，女性29.2歳（平成25年）】であり，平成23年からは婚姻率，婚姻件数ともに減少傾向にある。

○27年9月に実施した総合戦略のアンケートでは，「理想的な子供の人数は2人以上」との回答が8割以上を占める。



○若者が結婚したいと思えるような機運を高め，ゆくゆくは川越で子育てをしたい，住み続けたいと思っただけのような仕組み，仕掛けが必要であるということから，今回，プロジェクトに入れている。

(2) ねらい

川越市には，多くの神社やお寺があり，中でも縁結び関連の神社として，「川越氷川神社」，「熊野神社」，「川越八幡宮」がある。こういった特性を活かし，「縁結びのまち」としての川越の魅力を広げ，若い世代を呼び込むことをねらいとしている。

(3) 具体的な施策

①縁結びの支援

所管課である地域創生課と調整中であるが，市内の大学に協力をもらい，若い学生のアイデアを取り入れた，縁結びマップの作成や街の方々との連携で行う事業の実施を予定している。

②出会いの仕掛けづくり

- ・ライトアップ（平成24年の市政施行90周年から実行委員会を組織し，毎年実施）

食と音と灯りの融合 川越リミックスという事業名で産官学の連携により，毎年11月頃に実施

- ・きもの日等の関連イベント

毎月18日をきもの日としており，さまざまなイベントを実施

◇川越氷川神社において縁結び風鈴が行われており，今年で3回目

⇒駅から神社まで直行直帰される方が多いことから，氷川神社から街の中へ人を流そうと商店街の方々がさまざまなアイデアを出しながら，まちのにぎわいをつくりだす取り組みを行っている。

3. 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）による婚活事業について

(1) レインボー協議会の概要

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会は，歴史・文化のつながりが深く，道路や鉄道により生活圏域が密着している地域である川越市，坂戸市，鶴ヶ島市，日高市，川島町，毛呂山町，越生町の4市3町（圏域人口約65万人）で構成され，各市町がそれぞれに進めている地域特性を生かしたまちづくりを広域的視点からとらえ，お互いに連携・協力しながらひとつの都市圏として発展していくことを目指している。

(2) レインボー協議会による婚活事業の概要

①第1回縁結びレインボーパーティー（24年度に日高市でスタート）

ア. 開催場所：日高市総合福祉センター

イ. 参加費：2,000円

ウ. 参加者：男性58名（申込者197名）、女性56名（申込者139名）

エ. 内容：男女別恋愛講座、立食パーティーなどの婚活パーティー

オ. カップル成立数：12組

②第2回以降の開催状況

第1回のイベントの反響が非常に大きかったため、年度内にもう1回実施することとした。（25年2月）その後は、毎年度1回、参加者数の絞り込み、イベント内容の見直しを行いながら実施している。（28年度も実施予定）

毎年度、定員を上回る申し込みがある。

	24年度（第2回）	25年度	26年度	27年度
開催場所	日高市	坂戸市	鶴ヶ島市	越生町
参加費	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
参加者	男性58名 女性58名	男性38名 女性36名	男性30名 女性26名	男性29名 女性26名
内容	男女別恋愛講座 立食パーティー等	男女別恋愛講座 立食パーティー等	男女共同クッキング 1対1トークタイム フリータイム	七福神めぐり 1対1トークタイム フリータイム
カップル 成立数	11組	7組	14組	18組

◇27年度のイベントの様子（七福神めぐり、1対1トークタイム、フリータイム）



【船橋市】

保育士確保の取り組みについて

船橋市では、待機児童の要因の1つである保育士不足に対応するため、平成27年6月に作成した待機児童解消緊急アクションプランに基づく各種施策等を展開し、保育士の確保に向けて積極的に取り組んでいる。

1. 船橋市の状況

同市では、保育士不足のため、保育園の認可定員まで受け入れることができないことによる待機児童が増加していた。平成27年4月現在で、公立保育園における保育士不足を要因とした待機児童数は288人で、私立保育園においてもかなりの数の待機児童が生じていた。

このような状況の中、待機児童の早期解消に向けてスピード感をもった施策を展開するため、同年6月に「待機児童解消緊急アクションプラン」（対象年度：27～28年度）を作成し、同プランに沿って待機児童対策を進めることとした。

【公立保育所における保育士不足を要因とした待機児童数】

0歳	1～2歳	3～5歳	全年齢
84人	136人	68人	288人

(27年4月1日現在)

2. 待機児童解消緊急アクションプランの概要

同プランでは、2つの大きな柱として、「保育の受入枠の緊急拡大」と「保育士の緊急確保」を掲げている。

緊急対策① 保育の受入枠の緊急拡大

待機児童の大半を占める1・2歳児の待機児童715人分（平成27年度現在）の確保を27・28年度の確保目標値として設定（0歳から5歳までの全体で最大約2,000人分の枠を整備）

《施策》

- ・ 認可保育所や小規模保育事業の効率的整備
- ・ 既存施設の定員拡大
- ・ 認証保育所制度の拡充
- ・ 幼稚園の認定こども園への移行支援
- ・ 幼稚園における一時預かり事業の促進

緊急対策② 保育士の緊急確保

船橋市内の保育所等で働く保育士を緊急確保するため、同市内の保育所等への各種就職促進事業を実施

《施策》

- ・ 保育士の処遇改善
- ・ 保育士確保キャラバンの実施

- ・ 保育士養成修学資金貸付制度
- ・ 保育現場復帰のための職場体験

3. 各種施策の取組状況

(1) 柱となる3つの施策

アクションプランを踏まえて、次の3つの施策を柱として取り組んでいる。

① 修学資金の貸付（市単独事業）

ア 概要

船橋市内の保育園などで保育士として勤務する意思のある人に、指定保育士養成施設在学中の修学資金の貸付を行う。卒業後に同市内の保育園など（公立・私立の認可保育園，認定こども園のほか小規模保育事業等）で就学期間以上勤務すると，貸付金の返還が全額免除となる。なお，市外の人でも対象としている。

貸付金額：月額30,000円

全額免除の条件：上記条件のほか，1日6時間以上かつ月20日以上勤務（雇用形態は問わない）

イ 貸付実績

平成27年度：33人（このうち3人が28年3月に卒業し，全員が市内の私立保育園に就職）

28年度：91人

② 給与の上乗せ補助

ア 概要

船橋市内の私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所に勤務した人に，給与の上乗せを行う。（市から私立保育園等に補助金を交付し，各園がそれを原資に手当として保育士に支給するもの。公立保育園の保育士は対象外。）

上乗せ金額（28年度）：月額31,980円，期末手当69,170円

※ 28年度は金額の大幅引き上げを行った。（27年度は月額24,950円，期末手当66,500円）

イ 実績等（27年度）

補助人数：約1,030人（保育士以外の調理員や事務員も含む）

予算額：3億6,200万円

③ 月々の家賃補助（国の補助事業を活用して実施）

ア 概要

船橋市内の私立保育園・認定こども園・小規模保育事業者が，勤務する保育士のために宿舍（アパート等）を借上げた場合に，家賃の一部を補助する。

対象となる保育士：1日6時間以上かつ月20日以上勤務し，社会保険に加入している人（雇用形態は問わない）。

対象となるアパート等：原則として市内にあるアパート等

補助金額：1戸あたり82,000円（上限額）

補助期間：保育士の採用から5年間を限度に補助

イ 実績（27年度）

11施設，19人分について補助

(2) 3つの施策以外の取り組み

① 保育士確保キャラバン

ア 概要

県内外の保育士養成施設に出向き、卒業後の就職先として船橋市内の保育園を案内する。施設の就職担当者に同市の保育士支援策を説明してパンフレットの配布を依頼したり、学生への説明会を実施している。

イ 実績（27年度）

21施設に対し、延べ34回訪問

保育士養成施設については、近隣の市のほか、県外（東京都や埼玉県、群馬県）へも訪問している。

② 就職支援説明会

ア 概要

就職支援研修会として、潜在保育士や保育を学ぶ学生を対象に、ハローワークによる保育士の就職準備講座等を行う。

また、同研修会と合わせて、私立保育園合同おしごと説明会（職場説明や園の見学）や合同就職説明会（各私立保育園ごとにブースを設置し、求人内容の説明や職場説明、面接を実施）、ハローワークによる就職相談も行っている。

イ 実績（27年度）

9月と12月に開催、64人の参加（9・12月の合計）

私立保育園合同おしごと説明会は9月に、合同就職説明会は12月に実施。

ハローワークによる就職相談は9・12月に実施し、140人の参加があった。

これらの研修会等に参加し、市内の保育園の就職に結びついている人もいる。

③ 保育現場復帰のための職場体験

ア 概要

保育現場から離れてブランクがあるため、不安感から就労に踏み切れない保育士資格を持つ人のために、保育園の職場体験や見学会を実施し、再就職につなげる。

イ 実績（27年度）

28年2月に潜在保育士を対象に、保育職場復帰支援実習を実施した。

市内の公・私立保育園4園を会場として1日間の保育体験実習を行い、4人が参加した。

④ 市内の保育園で働いている保育士を対象とした、就業継続支援のための研修会の開催

ア 内容

保護者とのコミュニケーションの仕方やメンタルタフネス、文書の書き方など、保育現場で必要とされるスキル向上のため、専門の講師を招いて講義を行う。

イ 実績（27年度）

4回実施し、公・私立の保育園の現役保育士が延べ223人参加した。

⑤ 公立保育園における保育士の採用者数増と時給の引き上げ

ア 内容

公立保育園の保育士について、28年度に正規職員の保育士の募集・採用者数を大きく増やした。また、臨時職員の保育士の確保のため、時給の引き上げを行った。

イ 実績

・ 募集・採用者数

27年4月：20人程度の募集に対して32人採用

28年4月：50人程度の募集に対して72人採用

・ 時給の引き上げ

28年1月に1,220円から1,510円に引き上げ

この結果として、公立保育園の保育士数は、27年4月現在で664人であったのが、28年4月現在では733人となり、69人の増員となった。（正規・臨時職員の合計）

4. 取り組みの効果

これらの取り組みにより、公立保育園の保育士不足による待機児童数が大幅に減少した。平成27年4月現在で288人であったのが、28年4月現在では32人と256人の減となった。

また、保育の量の確保と保育士確保のための施策を車の両輪として積極的に実施した結果、待機児童全体の数として、27年4月現在で625人であったのが、28年4月現在で203人にまで減少した。（市基準の待機児童数）